

# 円山動物園ネットワークカメラ等取付業務仕様書

## 1 目的

本業務は、各獣舎の動物毎・各部屋毎に 24 時間監視・録画可能なネットワークカメラを設置することで、各動物の詳細な動きを把握し、動物の安全に寄与することを目的とする。

## 2 業務概要

- (1) 本業務は、札幌市円山動物園内の獣舎（熱帯雨林館、高山館、寒帯館、熱帯鳥類館、モンキーハウス、チンパンジー館、エゾシカ・オオカミ舎）の動物の各部屋ごとに監視用ネットワークカメラの取り付け、ネットワークレコーダー等機器類の設置、各機器間の LAN ケーブルの配線接続を行い、また各器機類への電源確保、試験調整を行う。
- (2) 本業務の実施に当たり、作業上の安全対策はもちろんのこと、園内動物の状態によっては作業を中断又は中止する場合や、動物の妊娠・出産に伴う緊急対応等の発生時の作業中断等にも柔軟に対応できる体制を構築すること。
- (3) 業務の実施に当っては、本仕様書による他、関係法令を遵守し、併せて本市担当職員の指示による。

## 2 業務実施期間

契約書に示す日から平成 31 年 3 月 29 日まで

## 3 業務対象施設

札幌市円山動物園

札幌市中央区宮ヶ丘 3 番地 1

## 4 業務内容

- (1) 熱帯雨林館、高山館、寒帯館、熱帯鳥類館、モンキーハウス、チンパンジー館、エゾシカ・オオカミ舎にネットワークカメラを合計 69 台を主に獣舎内に設置する。  
(別添 1「監視カメラ設置個所・機器・台数整理表」を参照)

- (2) ネットワークレコーダーを PoE HUB、業務用モニター等を防塵タイプのパソコン防塵ラック及びパソコンラックスタンドと共に各獣舎の調理室又は本市担当者が指示する場所に設置する。
- (3) ネットワークカメラから、PoE HUB、ネットワークレコーダー間を LAN ケーブル (CAT5) で配線し接続する。
- (4) 各機器設置後、機器類の設定及びカメラの向きの調整等の試験調整を行う。
- (5) 特記仕様
  - ア 詳細は添付図による。
  - イ LAN ケーブル (CAT5) は既設ケーブルラックを使用し配線するものとするが、露出配線部分はすべて金属管配管 (E25~E31) または PFD (16~28) 配管とする。(一部ワゴンモール使用)
  - ウ 露出金属管配管箇所は、基本的に動物が触れる場所と考え、強固に取り付けるものとする。
  - エ コンクリート躯体の貫通配線は、ダイヤモンドカッターによるコア抜きし金属管配管にて配線する
  - オ ネットワークカメラ及びネットワークレコーダー、PoE HUB、業務用モニター及びカメラ取付用金物については本市より支給するものとする。
  - カ パソコン防塵ラックは、支給するネットワークレコーダー、PoE HUB、業務用モニター各 1 台を収め扉側がガラス張りになっているもので、開扉しなくてもモニタの画面が確認できるもので、防塵仕様であるものを受託者が用意し納めるすること。
  - キ パソコンラックスタンドは上記パソコンロッカーを載せて使用するものでキャスター付きで地上高 600~700mm 程度の物を受託者が用意し納めるものとする。
  - ク ネットワークカメラの取付位置の詳細等については、都度、本市担当者と再確認の上、作業を進めることとする。
  - ケ ネットワークカメラの向き等の微調整 (特にハウジング一体型カメラ) に関しては、試験調整時に併せて行うこととする。

- コ 一部添付図にあるように、既設配管を利用するに当たり、配管にあるケーブル（5C）を抜いて行う作業もあるが、抜いたケーブルは切断せずに、丸めて既設ケーブルラック上に収めること。
- サ また、添付図面上に記載がないが、既設配管を利用して配線が可能な、か所がある場合は、担当者に申し出し利用することを前提とする。
- シ 獣舎内の立入作業には、其々の動物により作業時期に注意点・制約が必要となることから、作業計画を担当者と綿密に協議すること。
- セ カメラ取付が檻柵に取り付ける場合は、カメラ取付金具（製作）を製作して取り付けること、またアクリルドームカバー取付箇所についても同様にカメラ取付金具（製作）を使用して取り付けること（カメラ取付金具（製作）詳細図及び取り付け詳細図参照）
- ソ チンパンジー館でワゴンモールで施工する箇所において、壁面にはビス止めし強固に取付しカバーは担当職員の指示があれば、接着剤等で固定を指示する場合もあるので指示に従うこと。

(6) 共通項目

- ・ 部品類の取付け・固定においては最適な方法によるものとする。
- ・ 固定方法については事前に委託者と協議の上、決定することとする。
- ・ 機器等に塗装する場合については、塗色は委託者の指定色とする。
- ・ 作業時等の受託者の明らかな瑕疵により、設置後に不具合が発生した場合は、速やかに保証期間外であっても無償で修理に応じること。
- ・ 獣舎内の往来については、担当係員の指示に従うこと

## 5 業務実施における一般事項

(1) 作業員は腕章等を着用し、本業務の業務員であることが判別できること。

(2) 円山動物園の敷地内すべて全面禁煙である。

(3) 盗難、火災等の発生に注意すること。

なお、異常を発見した場合には、ただちに委託者に報告すること。

(4) 拾得物を発見した場合は、ただちに委託者に届け出ること。

(5) 受託者の負担の範囲

ア 関係官庁、その他法令に基づく申請手続き等が必要な場合は、業務に支障ないよう遅滞なく行うこと。ただし、申請手続き等に要する費用は、受託者の負担とする。

イ 交換、点検等に必要な工具、計測機器等の機材、及び材料、消耗部材等についても受託者の負担とする。

(6) 安全の確保について

作業の実施にあたって、通行者や車両等の事故防止に努めるとともに、本業務に起因する事故に対する一切の責任を負うこと。

(7) 作業実施について

作業実施に伴う騒音や振動等により、飼育動物や来園者への影響が心配される場合には、予め委託者に指示を仰ぐこと。また動物の出産等により一時的に作業を中断することもある。

(8) 車両の入構について

園内に入構する作業車両は、車両番号や車種、運転者、運転者連絡先が分かるように表示し、予め委託者の許可を受けること。園路等の通行については、来園者や園内他工事との調整が必要となるので、委託者と十分協議を行ったうえで行うこと。

(9) 備品等の破損事故

業務の実施にあたっての備品及び設備、掲示物等を棄損し、または棄損箇所を発見した場合は、ただちに委託者へ連絡のうえ、適切な処置をとらなければならない。

## 6 環境負荷低減事項

### (1) 共通事項

本業務の履行においては、環境負荷の低減に努めること。

### (2) 施設内作業業務

ア 燃料・電気・水道等の使用にあたっては、極力節約に努めること。

イ 清掃に使用する洗剤等は、環境に配慮したものを使用し、極力節約に努めること。

### (3) 運搬等自動車を使用する業務

ア 極力低公害自動車等、環境負荷の少ない車両を使用すること。

イ アイドリングストップを徹底するなど燃料の節約に務めること。

## 7 提出書類

本業務の実施にあたっては以下の書類を提出するものとする。

### (1) 業務着手届

### (2) 業務責任者等指定通知書

### (3) 作業工程表

以上の書類については着手後速やかに作成し、各ページを割印、または袋とじにして表紙・裏表紙で割印し、提出すること。

### (4) その他、委託者の指示するもの

業務が完了した時は、ただちに業務写真帳及び完了届を提出すること。

## 8 その他

本業務の実施に関する疑義については、委託者・受託者の双方が協議してこれを処理すること。